

令和 4 年 2 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 1 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第 3 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準
について
- 議案第 4 号 令和 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 5 号 令和 3 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算
（第 1 号）
- 議案第 6 号 砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における
一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の廃止につ
いて
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 3 年 専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例
の一部改正について

令和4年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月16日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第1号から議案6号まで、及び報告第1号	3
提案理由の説明 夏野管理者	3
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	7
総務常任委員会付託	18
総務常任委員長報告	19
質疑・討論	20
採 決 (議案第1号から第3号)	20
採 決 (議案第4号から第5号)	21
採 決 (議案第6号)	21
採 決 (報告第1号)	22
閉会中の継続審査	22
閉会のあいさつ	23
閉会の宣告	24

令和4年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号から議案第6号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件について、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（提案理由説明）

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号～第6号、報告第1号）

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和4年2月16日 午後2時31分

令和4年2月16日 午後3時58分

1 出席議員（11名）

1番 石川 弘 2番 古軸 裕一 3番 川辺 一彦

4番 山本 善郎 5番 島崎 清孝 6番 川岸 勇

8番 蓮沼 晃一 9番 今藤 久之 10番 才川 昌一

11番 片岸 博 12番 山森 文夫

1 欠席議員 7番 榊 祐人

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	南 佳子
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所長（兼）	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道事業所業務課長	金子 武
水道事業所工務課長（兼）	金子 武		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	金子 幸弘	総務課企画係長	三角 和宏
-----------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午後 2時31分 開会

○議長（今藤君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（今藤君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（今藤君） まず日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

8番 蓮沼 晃一 君

10番 才川 昌一 君

を指名いたします。

○議長（今藤君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（今藤君） 次に、日程第3 議案第1号から議案第6号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

○議長（今藤君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況について

は、全国的に急拡大しており県内でも連日300人前後の感染者が発生するなど、改めて、これまで以上に危機感をもった行動が必要な状況となっているところであります。

長期化するコロナ禍のなかで、感染拡大防止策をしっかりと行いながら、ごみ処理と水道事業、急患センターの運営などを切れ目なく進めていく必要があります、構成市はもとより国・県とも十分に連携を図りながら、事業を着実に進めているところであります。

まず、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

初めに、ごみ処理関係について申し上げます。

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事につきましては、令和元年から改修を進めてきた焼却炉はほぼ完成し、今月からは試験運転を行いながら点検調整しているところであり、3月の本稼働に向け安全に十分配慮しながら、事業を進めてまいります。

南砺リサイクルセンターのごみ処理につきましては、収集された可燃ごみを先月よりクリーンセンターとなみへ運搬し、焼却処理を行っております。

また、新最終処分場につきましては、基本計画、現地測量、地質調査が終了し基本設計を進めておりますが、新年度に実施設計を発注し、順次事業を進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

急患センターの受診状況につきましては、内科、小児科

を合わせますと、昨年４月から本年１月末までの１０か月の受診者数は２，３６２人となり、昨年同期に比べ１，６８３人、４０．３％と若干の増となっておりますが、例年の６千人余りと比べますと、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと考えられますが、引き続き、一次救急医療の安定的な運営を今後も図ってまいります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

砺波市内で進めてきましたケーブルテレビ光ケーブル整備工事につきましては、昨年１２月に未整備エリアの工事が完成いたしました。

これにより砺波広域圏内全エリアで光ケーブルを使用した高速大容量の通信や放送が可能となり、テレワーク等が十分可能となるほかケーブルテレビでは４Ｋ放送受信が可能となるなど、圏域内の光ケーブル幹線の社会基盤が整ったところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

令和４年度の供給水量と料金につきましては、基本水量を一日当たり２７，０００立方メートルとし、料金は１立方メートル当たり税込４９円５０銭としております。

また、水質検査業務につきましては、老朽化した水質分析機器の更新を行い、本事業所が供給する水道水に加え、構成市が管理する自己水源や水道水の検査などの信頼性を維持するとともに、今後とも安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算編成にあたりまして、構成市の財政事情が厳しい状況である中、特定財源の確保に努める一方で、広域圏基金を活用することにより、事業の推進に努めているところであります。

初めに、議案第1号 令和4年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額は11億2,442万6千円とし、前年度に比べ15億2,970万3千円、57.7%の減となっております。

次に、議案第2号 令和4年度水道事業会計予算につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額の合計額を6億1,742万1千円とし、前年度に比べ800万5千円、1.3%の増とするものであります。

これら2つの会計の総額は、17億4,184万7千円となったところであります。

次に、議案第3号につきましては、本組合規約に基づき事業に要する経費について構成市の分担基準を定めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、令和3年度一般会計及び水道事業会計補正予算であり、砺波医療圏急患センターの使用料減収により必要となった経費の補正のほか、継続費の補正や繰越明許費及び4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号につきましては、ごみ処理に関する富山地区広域圏事務組合との事務委託に関する規約の廃止を定めるものであります。

次に、報告第1号につきましては、人事院勧告に基づ

く期末手当の改定を構成市に準じて実施するため行った砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についての専決処分に関するものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（今藤君） 次に、日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告により発言を許可します。

4番 山本 善郎 君。

〔4番 山本 善郎 君 登壇〕

○議員（山本君） 今定例会にあたり、通告に従い、当面する諸課題に対する一般質問大項目（3）、小項目（7）を一括質問一括答弁方式で質問を致します。

さて、立春も過ぎ春の足音が近づくとともにさくらの開花前線が、待ち遠しい時期となりました。発表では、今年の開花は、平年並みか、やや早めの開花になるところが多くなるとの見込みですが、この時期が終われば、新緑まぶしい季節となりと同時に剪定の時期を迎え剪定枝の処理量の増加が、見込まれます。

そこでまず、大項目1. クリーンセンターとなみの環境衛生事業について4点伺います。

まず第1点目、インターネット上のウェブを利用した粗大ゴミ持込み予約受付対応について伺います。剪定枝をはじめとした生活ゴミを有料で持ち込むときに受け付け窓口

が非常に混み合い利用者からは、時間かけて到着したのに、すでに長蛇の列ができ、長時間待たされていることで受付窓口を２ヶ所にできないものか。また、やっと受付が終わって投棄場所へ行くと、また車列ができており、待たなくてはならない等の不満の声が聞こえてきたところであります。また、春や秋などには、剪定枝の持込み量が多くなることからこの度、ウェブでの予約を開始されたことにより混雑を回避し、不満の声も解消できるものと期待致します。そこで、この新たなシステムで進めて行くうえでの詳細な受付手順やその内容及びPR方法等についてどの様に周知されるのか伺います。また、搬入車両を横一列に荷下ろし出来る場所の確保と混乱を防ぐための投入口の増設を考えて頂きたいと思うが、その所見と見解について事務局長に伺います。

次に第２点目、今後の剪定枝等の処理計画について伺います。

集まってきた剪定枝等の処理委託場所や処理方法は両市それぞれ異なり、各事業者に処理料を納めながら進められているところですが、これでは両市が、このまま事業をすすめていくと益々コスト高くなり無駄が多いものと考えます。そこでコスト高であってもこの事業を現状のまま進めていかれるのか、両市が一緒になって資源として循環促進を図ることが出来るような方法を模索することにも必要ではないでしょうか、また衛生施設組合から発生する有機残渣を共に利用していくリサイクル循環ができないものか等、今後の考え方について管理者に伺います。

次に第３点目、プラスチック資源循環促進法の対応につ

いて伺います。国は、プラスチックゴミを減らし資源循環を促す新法プラスチック資源循環促進法を4月1日より施行することを決めたとのこと。内容は、削減を義務づけられる業者とは、使い捨てプラ製品を年間5トン以上取り扱う業者で、プラ製品12品目に関し削減目標を定め必要な対策をとるように促すことや、文房具などプラ製品をプラ容器と一緒に収集しリサイクルをする努力義務を課すとのこと。このようなことは、既に取り組まれているとは思いますが、今までの取り組みとは異なる変更点があるのかその見解について事務局長に伺います。

第4点目、新最終処分場の建設進捗状況について伺います。

クリーンセンターとなみの燃焼炉1号炉の修繕が終わり3月に稼働するにあたり燃焼残渣・焼却灰の量も今よりも多くなるものと考えます。現在の最終処分場の受け入れキャパは、令和5年度末には、埋め立て終了の予定であることから、埋め立て終了時には、どのような状態になるのかまた、跡地の利用に例えばソーラーパネル等を設置し自家発電用に使用することが出来ないものか伺います。

次にクローズド型一般廃棄物最終処分場建設を福光地域の蔵原地内に予定され、令和8年度の稼働予定でございますが、そこにもソーラーパネル等を設置し自家発電に使うことができないものか、それらを含め次期最終処分場の進捗状況について事務局長に伺いクリーンセンターとなみ事業関連の質問を終わります。

次に大項目2．水道事業について2点伺います。

まず第1点目、今後の浄水場の施設整備計画について伺

います。先般、和歌山市内を流れる紀ノ川に架かる長さ550mの六十谷（むそた）水管橋の落下により約6万世帯が断水の被害を受けました。昭和50年に完成したこの水管橋は、平成27年に耐震化工事も施されていたにもかかわらず地区内唯一の給水手段が断たれたとのこと。また、1月22日に発生した大分・宮崎で震度5強の地震により約340世帯が断水したとのこと。また、大規模噴火と津波があったトンガへの支援物資は、飲料水や生活水であったことから、まず、生活飲料水の確保が重要です。さて、水道事業所が管理する管路及び水管橋の更新計画が策定されそれに伴って事業が進められると聞いています。水道事業の目的は、安全で安定した水の供給を図り公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄することによって大規模災害時にも不断の対応が求められることから今後の浄水場の施設整備計画について水道事業所長に伺うものであります。

第2点目であります。次に水質検査の充実施策について伺います。

多くの皆様へ供給される飲料水については、事業所に於いて着水井（原水）及び浄水場出口（浄水）で厳しく管理されその回数は、年間365回実施されていることは、大いに評価され安心を担保されているものと考えます。さて、最近聞こえてくる話題は、隣県に於いて庄川水系の上流部に産業廃棄物最終処分場を創る計画があり、その施設が出来たときには自然災害等が起きる可能性や金属くずやアスベストまた、水銀を含む廃棄物や特別管理産業廃棄物も扱うことが出来る計画と伺っています。そこで現在の水道水質基準の中には、水銀やカドミウムのような重金属を

はじめ石綿などの検出試験が出来ていますが、特別管理産業廃棄物等に対する検出試験も出来るものと思いますが、今一度確認を致したいと思います。また、今後も注意深く水質検査を重視しなければならないものと考えます。水道事業所長の見解を伺いまして水道事業に関する質問を終わります。

最後に大項目 3 . 一般事務管理状況について伺います。

砺波広域圏の人事行政の運営等の状況が公表されているところではありますが、それによると適材適所に多くの職員の皆さんが職務を遂行されているところかと思えます。今後、見込まれる退職者及び新規採用計画などがどの様に進められてくのか、また女性による管理職の早期登用を進めなければならないことや職員の定年延長制度の導入も必要なことと考えます。管理者の所見を伺いまして砺波広域圏事務組合の一般質問と致します。

○議長（今藤君）答弁を求めます。

管理者 夏野 修 君。

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

私からは、まず 1 項目めのクリーンセンターとなみの環境衛生事業についてのうち、2 点目の今後の剪定枝等の処理計画についてのご質問にお答えをします。

クリーンセンターとなみ及び南砺リサイクルセンターでは、それぞれの施設に持ち込まれた剪定枝の処理先を運搬費と処理費を合算したもので選定しているため、別々の処

理先となっております。

立地が違う訳ですから当然と言えば当然であります。

これらをまとめて、処理全体を本組合が直接行うには、当然ながら新たな施設なり、当然、用地が必要になります。さらにオペレーションする人員も必要となるなど、ハード・ソフト両面での大きな課題もあり、議員ご提案のとおり本当にコスト安になるかという事は、はなはだ疑問だというふうに思っております。

コストはともかく、そのコストを置いておいてもやるべきだというご意見があるかもしれませんが、コストはともかく施設が安定的に処理業務を行える剪定枝の量の見通しも大変に不透明であります。今お願いしている企業にとってもですね、安定した量というのが大きな課題となっている訳でして、そういった点も課題であります。

また、施設で製造した製品の需要がどこまであるのか、今までも色々な出来たものについて燃料にしたり、たい肥にしたりとありましたが、その先の状況も出口についても考える必要があるということであります。

直営でやるにはハードルが非常に高いのではないかと思っております。単純に併せれば安くなるんだという発想はちょっと違うんじゃないかと思えます。

ただ、いずれにしてもこういった課題や問題意識は持つべきだと思いますので、構成両市の担当部署とは十分に意識を共有しながら、本組合といたしましては、今後、両市と調査・研究を一緒にしていく余地はあるのではないかなと思いますので、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

次に、３項目めの一般事務管理状況についてのご質問にお答えします。

まず、見込まれる退職者につきましては、新年度からクリーンセンターとなみの夜間の焼却施設の運転業務をプラント系管理運営会社に委託をする予定でありますことから、これまで一般職員と共に交代業務を行っておりました会計年度任用職員のうち高齢の４人の方が退職予定となっております。

また、水道事業所におきましても、高齢を理由に退職を希望されております会計年度任用職員２人の方が退職予定となっております。

一般職員におきましては、まだ最年長者の方でも５０代前半でありますので、もうしばらく先になるかなと思っております。

また、これらに対応する職員の新規採用につきましては、新年度に水道事業所で工務課１名及び水質試験室１名の計２名の職員を採用する予定であります。

今後、安定して事業が行えるよう、年齢構成等も見ながら、また、外部との関係もありますが適時適切に採用を行う予定であります。

また、女性職員による管理職の登用につきましても、人事評価を行い能力と適正等を見ながら、適時適切に登用を行う予定としております。

また、定年延長につきましては、これも構成市と同様となる方向で考えていこうというふうに考えております。

私からは以上であります。その他の質問につきましては、事務局長等からお答えいたします。

○議長（今藤君）答弁を求めます。

事務局長 平木 宏和 君。

〔事務局長 平木 宏和 君 登壇〕

○事務局長（平木君） 私からは、1項目めのクリーンセンターとなみの環境衛生事業についてのうち、1点目の粗大ごみ持込みのウェブによる予約受付対応についてのご質問にお答えします。

インターネットによる受付方法は、クリーンセンターとなみのホームページに「ごみ持ち込み予約」という部分がありますので、これをお開き頂き、ご確認後「個人情報取得同意文」を同意いただきます。次に、持込希望日時を選択し、氏名入力とお住い地区の「砺波、庄川、福野等」選択し、電話番号と返信用のメールアドレス、持込に使用する車両ナンバーとごみの種類を選択いただきます。最後に「エントリ」で、確認画面の内容に間違いがなければ「返信」をしていただきます。入力いただきましたアドレスに返信メールが届けば予約が完了いたします。

電話ではメールアドレス以外同じ項目を平日の午前9時から午後5時までにクリーンセンターとなみへ伝えていただくことで予約ができます。

予約は毎月、月初めから翌月の予約ができます。

P Rにつきましては、構成2市の広報誌1月号への折込チラシを始め、クリーンセンターとなみ及び両市のホームページ、地区回覧板制度のある砺波市では回覧板のほか、広報誌2月号への掲載、また、FMとなみやイオンモールとなみの電光掲示板でのお知らせなど、周知に努めております。

なお、予約制による持込に合わせて、受付をこれまでの月2回の日曜日午前から毎週日曜日午前に拡大し、持込の分散化を図ってまいります。

また、搬入車両を横一列にして荷下ろしできる場所及び投入口増設につきましては、軽トラック2～3台が一度に荷下ろしすることが可能な間口の剪定枝用ストックヤードを、新年度に新たに2カ所増設したいと考えております。

これらにより、粗大ごみ持込時の混雑を解消してまいります。

次に、3点目のプラスチック資源循環促進法の対応についてのご質問にお答えします。

現在、「プラ」マークがあるプラスチック製容器包装のリサイクルは行っておりますが、ご紹介いただきましたプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品のリサイクルの取り組みは、行っておりません。

今後の取り組みにつきましては、収集運搬を担う構成市の方針により収集後のプラスチック製品の処理方法が決まっていくことから、構成市で促進法に基づく取組みを行われる場合には、その際の収集及び処理方法を含め、構成市担当部署と連絡を密に対応してまいります。

次に、4点目の新最終処分場の建設進捗状況等についてのご質問にお答えします。

議員、ご発言のように最終処分場の埋め立て残容量が十分にはないため、新最終処分場が稼働する令和8年度まで延命化を図る目的で、現在、焼却灰の多くは民間の処理施設で処理しております。

そこで、埋立終了後の最終処分場ではありますが、埋立場

所は50cm以上の土で覆い、1年から2年位の期間をかけ埋立物の安定化を図ります。その後は、環境調査を行い基準が満たされていることを確認して廃止手続きを行います。跡地は、除草等の管理が行いやすいよう敷ならしの状態となります。

跡地利用にソーラーパネル設置のご提案をいただきましたが、以前に比べますと安価になってはおりますが、これまでの固定価格買取制度のFIT（フィット）から完全自由競争を目的としたFIP（フィップ）と呼ばれる制度が本年4月に始まるなど、今後の再生可能エネルギー買取価格に不透明な点もあり、新たな設備の設置を行うことは費用対効果等考えますと、限られた財源の中で、財源を構成市に求める本組合としての優先度は低いのではないかと思います。

また、新最終処分場建設までの進捗状況であります。令和2年度末に発注した現地測量、地質調査を含めた基本計画ができ、本年度は基本設計と生活環境影響調査を発注済みであります。新年度には実施設計を発注して建設準備を行い、本年度から継続の生活環境影響調査とともに、新最終処分場設置の申請手続きを進めます。

施設の建設工事は令和5年度から7年度の3か年を予定しており、令和8年度から施設が稼働できるよう準備を進めてまいります。

なお、新最終処分場へのソーラーパネル設置のご提案につきましても、現最終処分場同様に、優先度は低いと考えます。

しかしながら、両最終処分場の面積は広大であることか

ら、これを利用したいと考える民間事業者がある場合には、廃止後の最終処分場の敷地や新最終処分場の屋根を貸し出し、事業者がソーラーパネルを設置することは可能と考えられます。

そこで、これらの可能性についても構成市と情報を共有しながら、調査・研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（今藤君）答弁を求めます。

水道事業所長 本田 幸雄 君。

〔水道事業所長 本田 幸雄 君 登壇〕

○水道事業所長（本田君） 私から、2項目めのうち1点目の「今後の浄水場の施設整備計画について」のご質問にお答えします。

松島浄水場の施設整備につきましては、平成30年3月に半系列である日量25,000立方メートルの耐震化施設が完成して、現在、稼働中であります。

残り半系統の施設の耐震化につきましては、財源的な課題もあることから、平成30年度に策定しました「新水道ビジョン」に基づき、今後の給水人口や水需要なども十分考慮した上で、まずは、当面の一大事業であります管路更新を優先し、その進捗状況を見ながら、令和10年度頃から具体的に検討を行いたいと考えております。

次に2点目、「水質検査の充実施策について」のご質問にお答えします。

松島浄水場では、水銀やカドミウムなどの重金属や揮発性有機化合物のほかの水道水質基準項目の51項目について

て検査を行っています。

飲料水中のアスベストにつきましては、世界保健機関（WHO）が策定・公表しています飲料水水質ガイドラインにおいて、飲料水からの高濃度摂取が発がんを引き起こす証拠がないと結論付けているため、水質検査自体求めておらず実施はしておりません。

また、特別管理産業廃棄物等に該当する項目のうち、農薬関係4項目や、PCB、ダイオキシン類の計6項目については水道水質基準項目以外であることから、分析機器の整備はなく、検査は実施しておりません。

なお、この6項目につきまして、仮に、検査が必要となった場合には、富山県や関係検査機関と連携・協力して、水質検査を実施いたします。

今後とも、水質基準に基づいた水質検査の実施により、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（今藤君） 以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了す。

○議長（今藤君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号まで、及び報告第1号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 4 9 分 再開

○議長（今藤君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第 5 総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 蓮沼 晃一 君。

〔総務常任委員長 蓮沼 晃一 君 登壇〕

○総務常任委員長（蓮沼君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告を申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、先ほど午後 3 時 1 5 分から夏野管理者を初め副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、

議案第 1 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算

議案第 2 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計
予算

議案第 3 号 令和 4 年度砺波広域圏事務組合事業に要する
経費の分担基準について

議案第 4 号 令和 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正
予算（第 3 号）

議案第 5 号 令和 3 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計

補正予算（第1号）

議案第6号 砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の廃止について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

以上、議案6件、報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受けて、慎重に審査をいたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したものであります。

なお、質疑、意見等につきましては、十分にご了承のことと存じますので、省略をさせていただきます。

以上、総務常任委員会の報告といたします。

○議長（今藤君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（今藤君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

○議長（今藤君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号から議案第3号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件を採決いたします。

お諮りいたします。

以上議案３件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。よって議案第１号から議案第３号までの議案３件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、議案第４号から議案第５号まで、令和３年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第３号）外１件を採決いたします。

お諮りいたします。

以上の議案２件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。よって議案第４号から議案第５号までの議案２件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、議案第６号、砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案６号に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり

可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。よって議案第6号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

報告1件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（今藤君） 次に、日程第6 所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれの調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、議会運

営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（今藤君）　以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からごあいさつがあります。

副管理者　田中　幹夫　君。

〔副管理者　田中　幹夫　君　登壇〕

○副管理者（田中君）　砺波広域圏事務組合議会２月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出をいたしておりました令和４年度予算を始めとする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

新年度は一般会計では１１億２千万円余、水道事業会計を合わせますと１７億４千万円余となり、新最終処分場建設が始まる前の年度として落ち着いた予算となりましたが、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業竣工によりまして、圏域内全ての可燃ごみをクリーンセンターとなみで焼却をする初年度ということになります。

ごみ処理や水道水の供給は、生活に欠くことのできない重要な基盤でございますので、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑な推進に努めてまいり所存であります。

今年は大雪の日もありましたし、寒い日がまだまだ続くかと思えます。そして、コロナの感染拡大が中々おさまらない、という状況でございますが、議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のため変わら

ぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たって
のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（今藤君） これをもちまして、令和4年2月砺波広
域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

午後 3時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 3 月 8 日

議 長

今藤 久之

署名議員

蓮江 晃一

署名議員

才川 昌一